

**京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の
計画認定申請書等の添付図書一覧表**

区分	図 書	明 示 す べ き 事 項
(1) 共 通	付 近 見 取 図	縮尺，方位，道路及び目標となる地物並びに隣接する土地における建築物等の位置
	配 置 図	縮尺，方位，敷地内における建築物等の位置，申請に係る建築物等と他の建築物等の別，土地の高低及び敷地に接する道路の位置
	カ ラ ー 写 真	敷地及び当該敷地の周辺の状況
(2) 建 築 物	各 階 平 面 図	縮尺，方位，間取り，各室の用途並びに壁，開口部並びに屋外に設ける建築設備及び工作物の位置
	屋 根 伏 図	縮尺，方位，屋根の勾配，軒，ひさし及びけらばの出並びに屋外に設ける建築設備及び工作物の位置
	着色した各面の立面図	縮尺，主要部分の材料，仕上材料及び色彩並びに開口部並びに屋外に設ける建築設備及び工作物の位置
	2面以上の断面図	縮尺，各階の床及び天井（天井がない場合にあつては，屋根）の高さ，軒，ひさし及びけらばの出並びに建築物の各部分の高さ
	外 構 平 面 図	門，垣，塀，擁壁及び舗装の位置，寸法，仕上材料及び色彩並びに植栽の位置，寸法，種類及び色彩
	着色した完成予想図	申請に係る建築物及び周辺の状況
(3) 工 作 物	各 階 平 面 図	縮尺，方位，間取り，各室の用途並びに壁，開口部並びに屋外に設ける建築設備及び工作物の位置
	屋 根 伏 図	縮尺，方位，屋根の勾配，軒，ひさし及びけらばの出並びに屋外に設ける建築設備及び工作物の位置
	着色した平面図又は横断面図	縮尺及び主要部分の寸法
	着色した立面図又は縦断面図	縮尺，工作物の高さ及び主要部分の寸法

- 備考
- 1 付近見取図にあつては，縮尺が2，500分の1以上であるものとする。
 - 2 配置図，各階平面図，屋根伏図及び断面図にあつては，縮尺が100分の1以上であるものとする。ただし，申請に係る建築物等の規模が大きいため，適切に表示することができないときは，この限りでない。
 - 3 立面図，横断面図及び縦断面図にあつては，縮尺が50分の1以上であるものとする。ただし，申請に係る建築物等の規模が大きいため，適切に表示することができないときは，この限りでない。
 - 4 (3)の項の各階平面図及び屋根伏図にあつては，工作物の建設等をした後，当該工作物が建築物に定着することとなる場合に限り，添付するものとする。
 - 5 着色すべき図書の色彩は，日本工業規格Z8721に基づいて表示するものとする。